

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	銚子市私立保育所児童処遇改善事業費補助金	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	銚子保育園外6件		
補 助 開 始 年 度	平成 12 年度		
国・県補助状況	①市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市私立保育所児童処遇改善事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	児童が使用する教材の購入に要する費用支援
補助目的及び効果	私立保育所に保育されている児童の処遇向上を図るため、教材等購入費に対し補助を行う。
補助内容等	教材等購入費に要する経費
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10 (基準額) 6月1日現在の入所児童数×2,000円

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
交 付 件 数	7件	7件	7件
決 算 額	806	814	825
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他	806	814	825
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	緊急財政対策により廃止の検討をしたが、施設からの要望もあり減額し、継続している。今後も児童の処遇向上を図るため、現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	銚子市保育士配置改善事業補助金	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	銚子保育園外6件		
補 助 開 始 年 度	平成 17 年度		
国・県補助状況	④国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市保育士配置改善事業補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	児童福祉法第18条の4に定める保育士及び同第45条の規定による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を上回る人員配置を行い、手厚い保育を行う。
補助目的及び効果	児童福祉法の規定により私立保育所で保育されている児童の処遇向上を図るため、運営費等に要する経費に対し補助を行う。
補助内容等	保育士定数を超過して配置される保育士（国補助事業等の対象保育士を除く）の設置（1人）に要する経費
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10 （基準額）168,900円×16.3月×補助対象月数/12月

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	7件	6件	5件
決 算 額	15,560	13,661	13,078
国 支 出 金			
県 支 出 金	7,779	6,829	6,422
そ の 他			
一 般 財 源	7,781	6,832	6,656

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	障害児や手のかかる児童が増加傾向にあるなか、定数を超過して保育士を配置する必要性は今後も続くことから、現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金（地域子育て支援拠点事業）	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	外川保育園外3件		
補 助 開 始 年 度	平成 28 年度		
国・県補助状況	④国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	地域子育て支援拠点事業の実施（地域子育て支援センターの運営）
補助目的及び効果	子ども・子育て支援法の規定により事業者が実施する子育て支援対策事業の実施に要する経費に対し補助を行う。
補助内容等	地域子育て支援センターの運営に要する経費（人件費、消耗品費、委託費等）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10 （基準額 5日型：8,398,000円 6～7日：8,973,000円）

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	4件	4件	4件
決 算 額	32,184	34,167	34,167
国 支 出 金	10,728	11,389	11,389
県 支 出 金	10,728	11,389	11,389
そ の 他			
一 般 財 源	10,728	11,389	11,389

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	地域において安心して子育てができる環境づくりに資するもので、国の子ども・子育て支援交付金の実施要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業）	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	銚子中央保育園外1件		
補 助 開 始 年 度	平成 28 年度		
国・県補助状況	④国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	一時預かり事業の実施
補助目的及び効果	子ども・子育て支援法の規定により事業者が実施する子育て支援対策事業の実施に要する経費に対し補助を行う。
補助内容等	一時預かり事業に要する経費（人件費）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10（基準額 年間延べ利用児童数 300人未満：2,679,000円 1,500人未満：3,240,000円）

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	2件	2件	2件
決 算 額	5,604	5,418	5,919
国 支 出 金	1,868	1,806	1,973
県 支 出 金	1,868	1,806	1,973
そ の 他			
一 般 財 源	1,868	1,806	1,973

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり必要な保護を行うもので、国の子ども・子育て支援交付金の実施要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金（延長保育事業）	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	銚子中央保育園		
補 助 開 始 年 度	令和 3 年度		
国・県補助状況	④国・県協調補助		
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	延長保育事業の実施
補助目的及び効果	子ども・子育て支援法の規定により事業者が実施する子育て支援対策事業の実施に要する経費に対し補助を行う。
補助内容等	延長保育事業の実施に要する経費（人件費）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10（基準額 標準時間1時間 1,667,000円）

●交付実績

（千円）

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	—	1件	1件
決 算 額	—	576	612
国 支 出 金		192	204
県 支 出 金		192	204
そ の 他			
一 般 財 源		192	204

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	通常の利用日や利用時間以外の日及び時間において保育を行うもので、国の子ども・子育て支援交付金の実施要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担 当 課 室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	保育士等処遇改善事業補助金	性 質 分 類	⑤その他事業費補助
補 助 対 象 者	銚子保育園外7件		
補 助 開 始 年 度	平成 29 年度		
国・県補助状況	④国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市保育士等処遇改善事業実施要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	私立保育所等における保育士等の給与の引上げによる処遇改善
補助目的及び効果	私立保育所等における保育士等の給与の引上げに要する費用の一部を助成することにより、保育士等の処遇を改善し、人材の確保及び処遇改善を図る。
補助内容等	保育士等の給与の引上げに要する経費（人件費）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10 （基準額 保育士1人あたり20,000円/月）

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	8件	8件	8件
決 算 額	20,360	21,260	20,820
国 支 出 金			
県 支 出 金	10,180	10,630	10,410
そ の 他	10,180	10,630	10,410
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	保育士の処遇（賃金）の継続的な改善は、保育士の安定的な確保に資することから現状維持とする。

補助金現況調書

●補助金の概要		担 当 課 室	子育て支援課
補 助 金 の 名 称	放課後児童クラブ運営費補助金	性 質 分 類	①運営費補助
補 助 対 象 者	社会福祉法人啓愛会		
補 助 開 始 年 度	平成 25 年度		
国・県補助状況	㊤国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	放課後児童クラブの運営
補助目的及び効果	放課後児童クラブを運営する者に対し、その運営に要する経費に対して補助を行う。
補助内容等	放課後児童健全育成事業に要する経費（人件費、事業費、事務費等）
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10

●交付実績

(千円)

項 目	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
交 付 件 数	3件	3件	3件
決 算 額	18,444	18,244	19,456
国 支 出 金	6,148	6,081	6,485
県 支 出 金	6,148	6,081	6,485
そ の 他			
一 般 財 源	6,148	6,082	6,486

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した 理由等)	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な遊びや生活の場を与えてその健全な育成を図るもので、国の子ども・子育て支援交付金の実施要綱に基づく事業であり、必要性があることから現状維持とする。